



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」



町の発展に貢献されました

平成24年度標茶町総合表彰式が開催されました。当日は、41人が町長から直接表彰され、式場ではお祝いと感謝の言葉で溢れていました。

(11月3日、コンベンションホールういず)

今月の注目記事

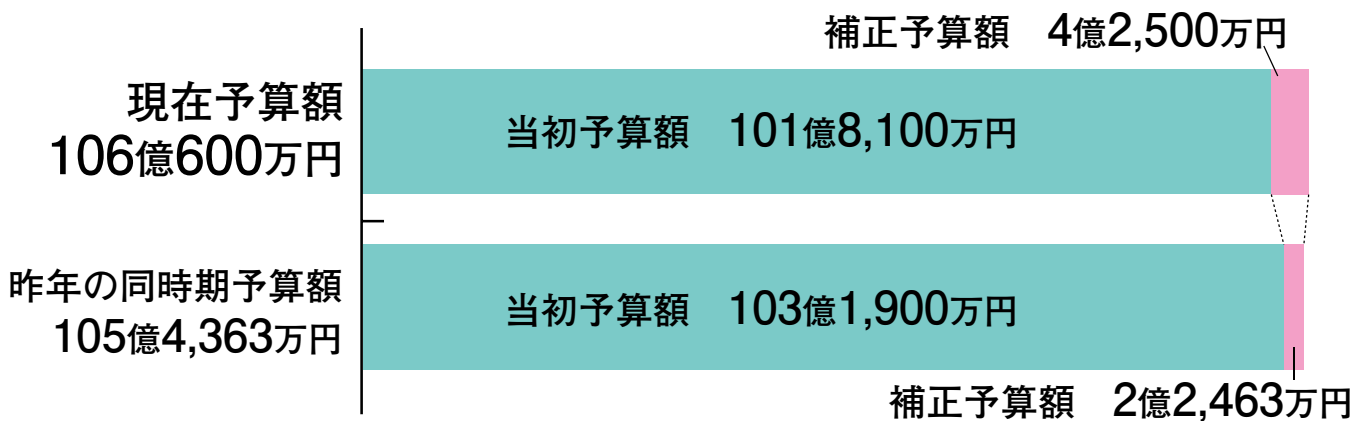
- 目で見るとしべちゃの財政状況
- 第3期行政改革の取り組み

目で見る

しべちやの財政状況

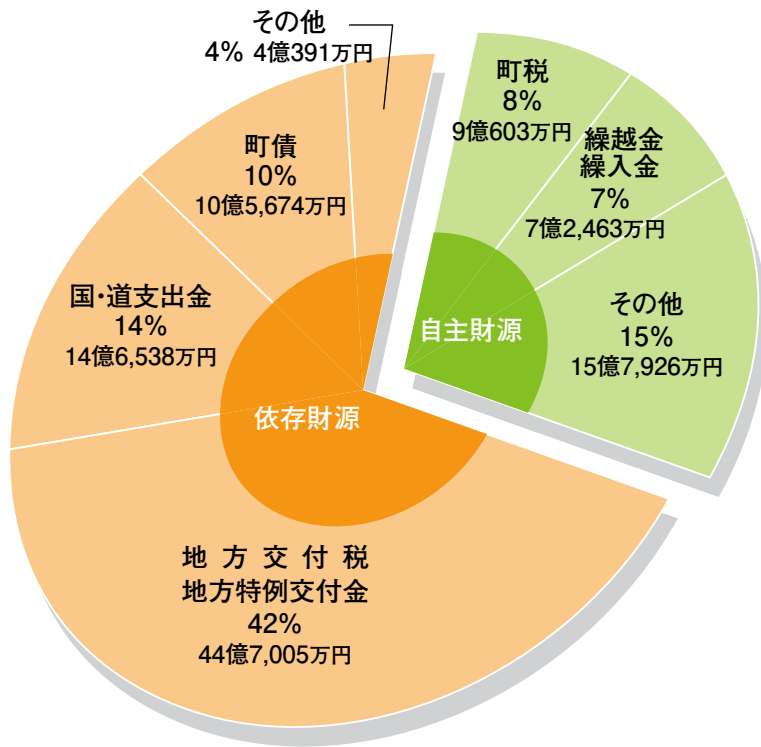
平成24年度の一般会計および特別会計（公営企業会計を含む）を合わせた当初予算額は、152億5,766万円で補正予算により4億4,657万円を追加し、9月末日現在における予算総額は、157億423万円となっています。

平成24年度 一般会計予算の執行状況



標茶町財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成24年12月1日現在の財政状況をお知らせします。

歳入予算の構成



一般会計の歳入は、町税などの自主財源と、地方交付税・地方特例交付金などの依存財源に分けられます。

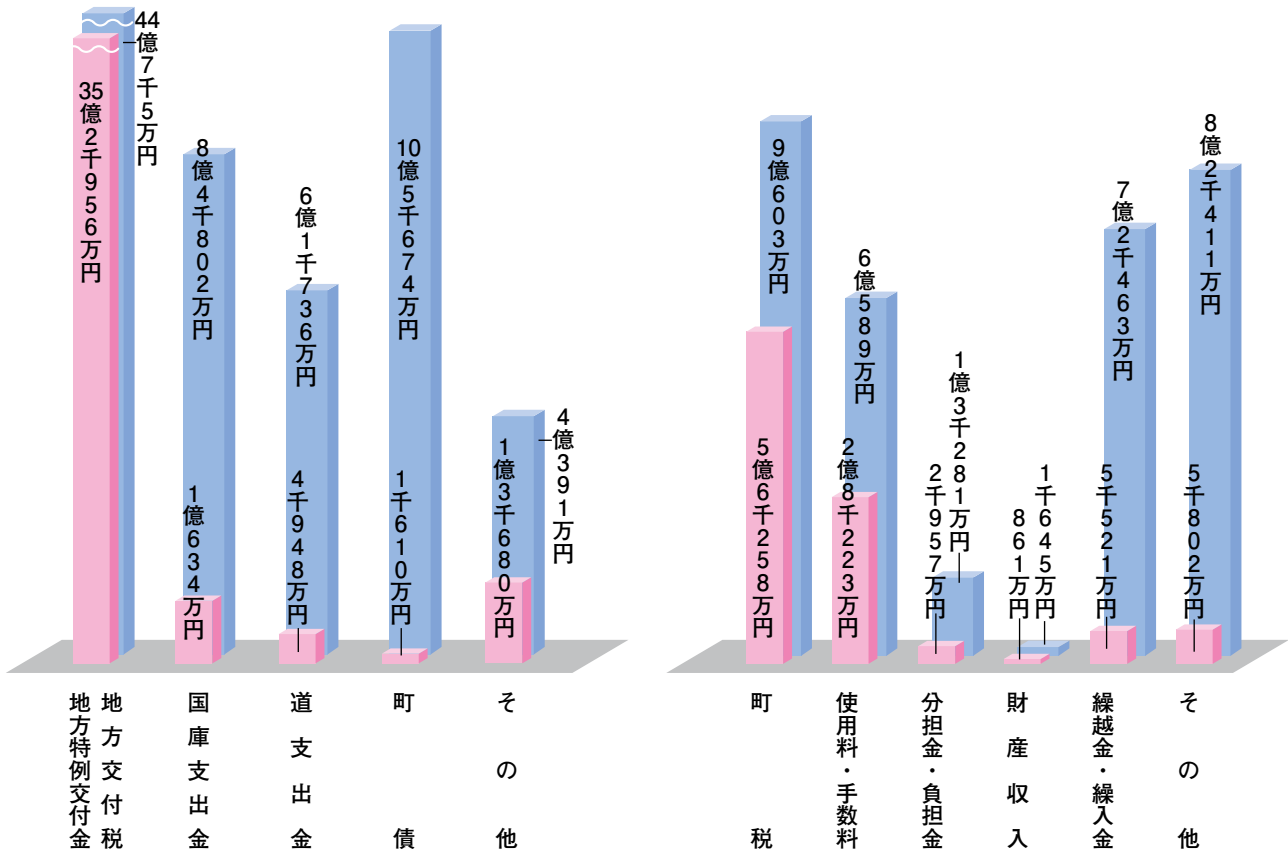
本年度は、自主財源が32億992万円（30%）、依存財源が73億9,608万円（70%）となっており、国・道への依存の割合が多い状況です。しかし、今後は国の新健全化法などにより、地方交付税、国・道支出金などを減らすことが計画されており、さらに厳しい財政状況が予想されます。

歳入予算総額 106億600万円

9月末日現在収入済み額 48億3,450万円

依存財源 73億9,608万円

自主財源 32億992万円



■ 予算総額

■ 9月末日現在収入済み額

標茶町の家計簿

平成24年度 一般会計現在予算でみる町財政の現状

「標茶町」の平成24年度財政状況を年間家計費500万円の家庭にたとえたら……

収入

| | |
|---------------------------------|-------------------|
| ○給料など (町税、使用料・手数料、その他収入) | 1,172,000円 |
| ○預金引出・昨年のあまり (繰入金・繰越金) | 342,000円 |
| ○借入金(ローン) (町債) | 497,000円 |
| ○親・親戚からの仕送り (地方交付税、国・道支出金など) | 2,989,000円 |
| 合計 | 5,000,000円 |

(参考)

| | |
|---------------|------------|
| 預金残高(基金積立金など) | 2,544,000円 |
| ローン残高(町債残高) | 4,425,000円 |

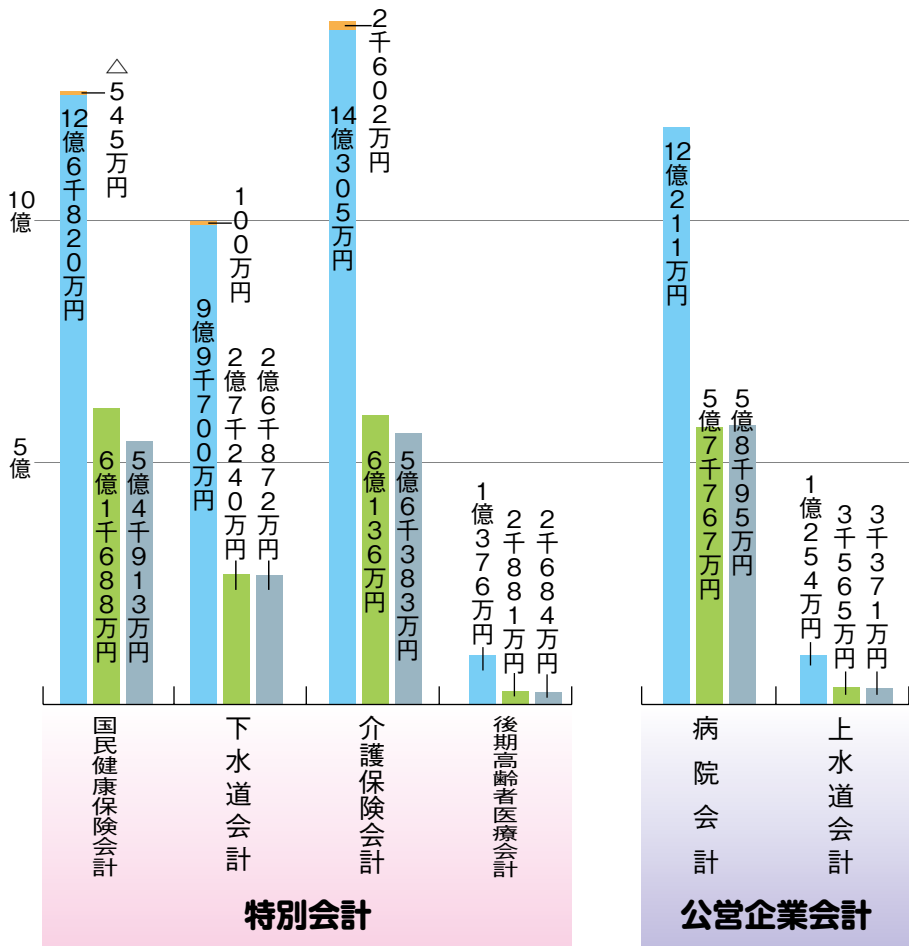
支出

| | |
|---------------------------|-------------------|
| ○食費(人件費) | 661,000円 |
| ○医療費(扶助費) | 214,000円 |
| ○その他生活費 (物件費・維持管理費など) | 1,318,000円 |
| ○財産取得費(車など) (普通建設事業費) | 1,048,000円 |
| ○ローン返済(公債費) | 585,000円 |
| ○預金(積立金) | 261,000円 |
| ○子どもへの仕送り(繰出金) | 338,000円 |
| ○交際費(友人への援助など) (補助費など) | 575,000円 |
| 合計 | 5,000,000円 |

※家庭の家計と本町の財政では、仕組みが違うので比べるのは少し難しいかもしれませんが、今後収入は、親・親戚からの仕送りが減らされる状況にあり、給料などの大半を占める町税が急激に増加することは期待できません。支出は、食費・生活費を節約し、財産取得費・交際費を切り詰めていかなければなりませんし、子どもへの仕送りを減らすため、子どもの生活改善を考えなければなりません。

平成24年度 特別会計および公営企業会計の執行状況

(平成24年9月末現在)



特別会計

| | |
|-------|------------|
| 当初予算額 | 37億7,201万円 |
| 補正予算額 | 2,157万円 |
| 現在予算額 | 37億9,358万円 |
| 収入済額 | 15億1,945万円 |
| 支出済額 | 14億852万円 |

公営企業会計

| | |
|-------|-----------|
| 当初予算額 | 13億465万円 |
| 補正予算額 | 0万円 |
| 現在予算額 | 13億465万円 |
| 収入済額 | 6億1,332万円 |
| 支出済額 | 6億1,466万円 |

合計

| | |
|-------|------------|
| 当初予算額 | 50億7,666万円 |
| 補正予算額 | 2,157万円 |
| 現在予算額 | 50億9,823万円 |
| 収入済額 | 21億3,277万円 |
| 支出済額 | 20億2,318万円 |

■ 当初予算額
■ 補正予算額
■ 収入済額
■ 支出済額

平成23年度 決算の状況

平成23年度の予算は5月31日（公営企業会計は3月31日）で終了しましたので、決算の状況をお知らせします。

平成23年度の主な歳出では、しべちや斎場整備事業、さくら保育園、標茶町立幼稚園騒音防止対策事業などを行いました。歳入では地方譲与税、自動車取得税交付金など減少しました。

この決算報告は、監査委員の審査を受け、町議会に提出しました。

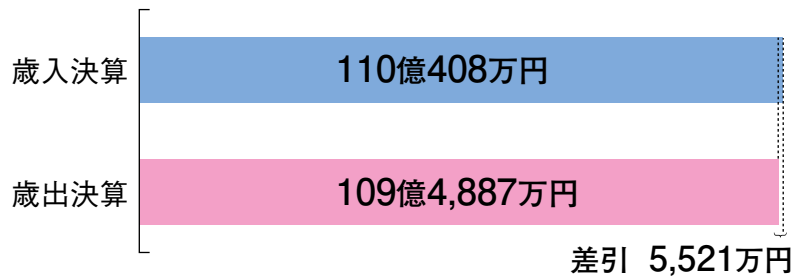
一般会計・特別会計および公営企業会計の決算の状況は次のとおりとなっています。

決算 一般会計

歳入決算 110億 408万円

歳出決算 109億4,887万円

差 引 5,521万円



決算 特別会計および公営企業会計

特別会計

歳入決算 33億9,914万円

歳出決算 33億5,971万円

差 引 3,943万円

公営企業会計（収益的収支）

歳入決算 12億4,960万円

歳出決算 12億3,007万円

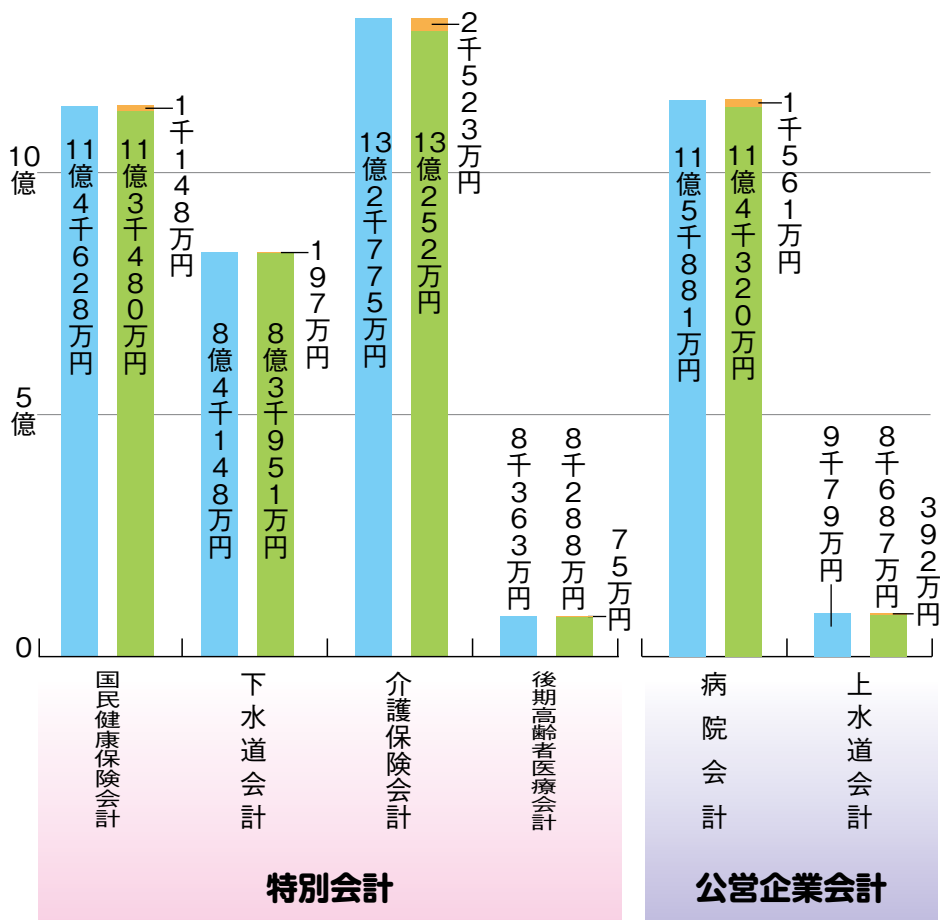
差 引 1,953万円

合計

歳入決算 46億4,874万円

歳出決算 45億8,978万円

差 引 5,896万円



■ 歳入決算

■ 歳出決算

■ 差 引

借入金（町債）の状況

本町では、各施設の建設や道路の改良工事を行うため、財務省などの国の機関や金融機構、銀行などからお金を借りています。

借入条件は、年利0.7%～6.7%以内で、できるだけ将来の負担とならないように借入れをしています。

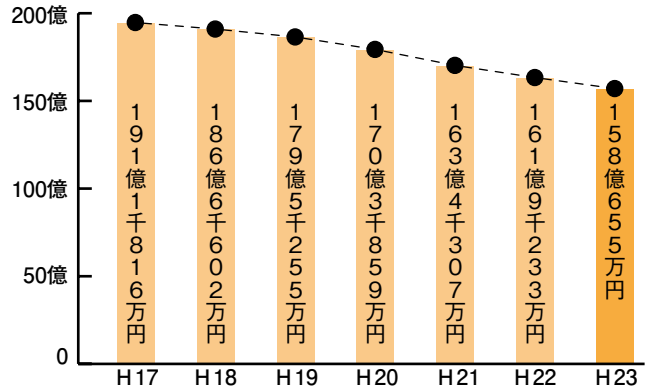
これまで借入れた町債の残高は次のとおりです。

なお、借入金については地方交付税により償還財源措置をされる有利なものを借入れしています。

| 会計別 | 合計 | 町民一人当たり負債額 |
|-------|------------|-------------------|
| 一般会計 | 106億 249万円 | 1,275,104円 |
| 下水道会計 | 35億7,160万円 | 429,537円 |
| 病院会計 | 14億 67万円 | 168,451円 |
| 上水道会計 | 2億3,179万円 | 27,876円 |
| 計 | 158億 655万円 | 1,900,968円 |

(平成24年5月31日現在)

借入金(町債)の推移



町有財産の状況

基金積立金など
56億7,623万円



有価証券など
5,307万円



町有車両など
239台



立木
624,060m³



建物
148,363m²



土地
96,837,118m²

人事行政の運営などの状況について

職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

■勤務時間の状況

(平成24年4月1日現在)

| 区分 | 内容 |
|----------|-----------------|
| 1日の勤務時間 | 午前8時45分～午後5時30分 |
| 1週間の勤務時間 | 38時間45分 |
| 週休日 | 日曜日および土曜日 |

(注) 業務によってはこれと異なる勤務形態

■休暇など

| 区分 | 内容 |
|--------|---------------------------------|
| 年次有給休暇 | 1年度に20日、20日以内の残日数を翌年度に繰り越す事が出来る |
| 病気休暇 | 負傷又は疾病のため療養に必要と認める期間 |
| 特別休暇 | 産前産後休暇、忌引休暇、結婚の休暇、子の看護休暇など |
| 介護休暇 | 配偶者・父母・子・配偶者の父母などの介護を行う場合 |

職員の任免および職員数

■採用者および退職者の状況

(平成23年4月1日から平成24年3月31日、単位：人)

| 区分 | 採用者数 | 退職者数 |
|-----|------|------|
| 事務職 | 5 | 7 |
| 技術職 | 5 | 2 |

(注) 退職は、自己都合退職、定年退職、普通退職、勲奨退職、懲戒免職、死亡退職などがあります。

■定員適正化計画の年次別進捗状況

(各年4月1日現在、単位：人)

| 区分 | 22年 (計画始期) | 23年 (1年目) | 24年 (2年目) |
|---------|---------------|--------------|--------------|
| 職員数 | 275 | 277 | 279 |
| 対22年増減数 | | 2 | 4 |

■一般行政職の級別職員数

(平成24年4月1日現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 |
|--------|------|------|-------|---------|---------|-------|
| 標準的な職務 | 係の職務 | 係の職務 | 係長の職務 | 上席係長の職務 | 課長補佐の職務 | 課長の職務 |
| 職員数(人) | 18 | 16 | 32 | 38 | 10 | 16 |
| 構成比(%) | 13.8 | 12.3 | 24.6 | 29.2 | 7.7 | 12.3 |

■部門別職員数の状況 (各年4月1日現在、単位：人)

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 |
|---------------|------|-------|-------|--------|
| | | 平成23年 | 平成24年 | |
| 一般行政部門 | | 132 | 132 | |
| | 議会 | 3 | 3 | |
| | 総務企画 | 36 | 36 | |
| | 税務 | 9 | 10 | 1 |
| | 民生 | 35 | 35 | |
| | 衛生 | 12 | 12 | |
| | 農林水産 | 19 | 19 | |
| | 商工 | 4 | 3 | -1 |
| 特別行政部門 | | 28 | 28 | |
| | 教育 | 28 | 28 | |
| 公営企業等 会計部門 | | 117 | 119 | 2 |
| | 病院 | 63 | 66 | 3 |
| | 水道 | 3 | 3 | |
| | 下水道 | 4 | 4 | |
| | その他 | 47 | 46 | -1 |
| 合計 | | 277 | 279 | 2 |

(注) 職員数は一般職に属する職員数で臨時・非常勤職員は除いています。

職員給与の状況

■職員給与費の状況 (普通会計決算)

| 区分 | 職員数(A) | 給与費 | | | | 一人当たり 給与費(B)÷(A) |
|--------|--------|-----------|----------|-----------|-----------|---------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計(B) | |
| 平成23年度 | 149人 | 586,219千円 | 99,295千円 | 212,531千円 | 898,045千円 | 6,027千円 |

■一般行政職の平均年齢、

平均給料月額および平均給与月額の状況

(平成24年4月1日現在)

| 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|-------|----------|----------|
| 40.8歳 | 306,900円 | 353,000円 |

■一般行政職の初任給

(平成24年4月1日現在)

| 区分 | 大学卒 | 高校卒 |
|-------|----------|----------|
| 一般行政職 | 172,200円 | 140,100円 |

■職員手当の状況 (平成24年4月1日現在)

| 手当名 | 内容及び支給単価 |
|--------|--|
| 期末勤勉手当 | (平成23年度支給割合) 期末手当：2.6月分、勤勉手当：1.35月分 |
| 扶養手当 | 職員の配偶者や子など他に生計の途がなく、職員が扶養している場合に支給 配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 |
| 住居手当 | 自己所有および自ら居住するための住宅を借り受けて家賃を負担している場合に支給 |
| 通勤手当 | 通勤距離が片道2km以上、2,000円から20,000円 |
| その他 | 管理職手当、時間外勤務手当、寒冷地手当など |

■退職手当の支給率（国と同じ）

（平成24年4月1日現在）

| | 自己都合 | 勸奨・定年 |
|-------|---------|---------|
| 勤続20年 | 23.5月分 | 30.55月分 |
| 勤続25年 | 33.5月分 | 41.34月分 |
| 勤続35年 | 47.5月分 | 59.28月分 |
| 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 |

■特別職の報酬などの状況

（平成24年4月1日現在）

| 区分 | 給料・報酬月額 | 期末手当 |
|----|---------|----------------------------|
| 給料 | 町長 | 〔平成23年度〕 支給割合 3.05月分 |
| | 副町長 | |
| | 教育長 | |
| 報酬 | 議長 | 〔平成23年度〕 支給割合 4.4月分 |
| | 副議長 | |
| | 議員 | |

職員の分限および懲戒処分の状況

| 区分 | 内容 | 平成23年度の状況 |
|----|--|-----------|
| 分限 | 勤務実績が良くない場合や心身の故障のため職務遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合、刑事事件に関し起訴された場合等職責が十分に果たすことが出来ないと認められる場合に任命権者が本来の権限に基づき公務能率の観点から行う処分で免職・休職・降任・降給の4種類があります。 | 処分なし |
| 懲戒 | 法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に科す行政上の制裁で戒告・減給・停職・免職の4種類があります。 | 処分なし |

職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務の遂行にあたっては全力をあげてこれに専念しなければならないと定められており、法令などに従う義務、秘密を守る義務、職務に専念する義務等各種の義務が課せられています。

平成23年度、服務義務違反での処罰はありませんでした。

職員の研修状況

多様化する行政需要に的確に対応するため自ら考え解決する職員の能力、社会状況の変化、分権型社会へのながれ、厳しさを増す財政状況などに対応し、様々な課題に的確に対処し一層住民の信頼と期待に応えるため職員の資質、知識、技術の向上を図るため各種研修を実施しています。

市町村研修センター派遣…8人、専門研修…9人、町村会研修…15人、職場研修…延260人、その他一般教養研修…15人

職員の福祉および利益の保護の状況

| 区分 | 実施主体 | 内容 |
|---------|-------------|--|
| 職員の福利厚生 | 市町村職員共済組合 | 短期給付、長期給付、福祉事業等を実施 |
| | 市町村職員福祉協会 | 医療給付、福利厚生事業、貸付事業等を実施 |
| | 町 | 健康診断、健康増進事業、職員住宅 |
| 公務災害 | 地方公務員災害補償基金 | 職員が公務上の災害や通勤途上での災害を受けた場合は災害補償制度が適用されます |

公平委員会への不服申立などの状況

| 区分 | 平成23年度 |
|------------------|--------|
| 勤務条件に関する措置の要求の状況 | 0件 |
| 不利益処分に関する不服申立の状況 | 0件 |

第3期行政改革 の取り組み

■問い合わせ／総務課庶務係（2階⑩番窓口☎ 485-2111 内線 211）

| 実施計画内容 | 実施年度 | 実施状況、効果など | 効果（単位:千円） | |
|-----------------------|---------|--|-----------|----|
| 1 事務事業の改革 | | | | |
| 事務事業の簡素化・ 効率化と課題解決 | H22・H23 | 自動車・暖房用燃料の契約単価の見直し （大口事業所として、一般小売価格より約3円減で契約） | 7,846 | 縮減 |
| | H22・H23 | 用紙等のリサイクル徹底 （庁舎内コピー用紙使用量節減） | 706 | 縮減 |
| | H23 | 標茶町例規集の廃止 | 478 | 縮減 |
| | H22・H23 | 下水処理場委託費の抑制 | 800 | 縮減 |
| | H22・H23 | 下水道工事と道路改良工事と連携発注 | 115,938 | 縮減 |
| 事務事業の任務分担 の推進 | H23 | 町営バス等運行業務の民間委託（虹別線の委託化） | 2,772 | 縮減 |
| | H22・H23 | 道路維持補修作業の民間との業務分担の推進 | 5,740 | 縮減 |
| 補助金・負担金の 見直し | H22・H23 | 標茶町各種団体等運営および事業補助金交付規則の 見直し 1.事業費の2分の1以下を原則とする 2.多額の繰越金を考慮し減額 3.食料費及び旅費が多額な場合の精査 | 54,365 | 縮減 |
| IT化の推進 | H22・H23 | 庁舎内LANの施設およびパソコン導入の充実 （TS環境構築し、端末更新費用抑制） | 7,800 | 縮減 |
| GISの推進 | H22・H23 | GISの推進 （日常業務の作業時間の短縮により、人件費削減効果） | 3,000 | 縮減 |

放射能物質検査機器が 設置されています。

東日本大震災時の原発事故による食の安心・安全が心配されています。本町では、独立行政法人国民生活センターから放射性物質検査機器を平成25年3月まで借りています。食品などを町内で検査できますので、依頼する場合は、左記に問い合わせください。

■注意事項

- ・ 事前に検査したい物（以下、試料）の種類、量、測定希望日などについて連絡してください。
 - ・ 試料の体積は1リットル以上必要です。（1リットル未満では検査結果が不安定な数値となります。）
 - ・ 試料が固体の場合、フードプロセッサなどで、細かくするため、固体のままお返しできません。
 - ・ 検査には数時間かかるため、試料を預かり、後日検査結果をお知らせします。
- 問い合わせ／役場企画財政課商工労働係（2階⑩番窓口☎ 485-2111 内線 251）

本町は、平成23年3月に策定した「標茶町第3期行政改革実施計画」に基づき行政改革を進めてきました。

第3期行政改革の平成22・23年度間の効果は、6,528万円の歳入増と2億3,434万円の節減効果がありました。

経費、人件費の抑制・削減はもちろん、行政と皆さんとの任務分担の見直しや各種補助金の見直しなど広範囲で実施していますので、ご理解とご協力をお願いします。

行政改革の取り組みについてのご意見などがございましたら、右記係までお寄せください。

| 実施計画内容 | 実施年度 | 実施状況、効果など | 効果（単位：千円） | |
|---------------------|---------|-------------------------------------|-----------|-----|
| 2 組織・機構の改革 | | | | |
| 効率的な機構の構築 | H22・H23 | 久著呂へき地保育所を休所した | 3,674 | 縮減 |
| 組織のスリム化 | H22・H23 | 業務量に応じた適正な人員配置 | 16,800 | 縮減 |
| 3 健全な財政運営の推進 | | | | |
| 長期展望に基づく効率的な財政運営 | H23 | 下水道事業特別会計の経営健全化 | 11,152 | 縮減 |
| 自主財源の確保 | H22・H23 | 税外諸収入金収納対策委員会の開催・差押財産の現地およびネット公売の実施 | 3,345 | 歳入増 |
| | H22・H23 | 町有地の売り払い（遊休町有地の売り払いを実施）および間伐材の売却 | 59,049 | 歳入増 |
| | H22・H23 | へき地保育所保育料の適正な設定（常設保育園に合わせて、改定を実施） | 318 | 歳入増 |
| | H22・H23 | 職員住宅使用料の見直し | 1,516 | 歳入増 |
| 公有財産の有効活用 | H22・H23 | 町有車両の効率的な管理 | 452 | 縮減 |
| 4 地域資源の有効活用 | | | | |
| | H22・H23 | ごみ減量化に伴うリサイクル資源の売り払い | 1,012 | 歳入増 |
| | H22・H23 | 防犯灯のエコ電灯普及への推進 | 2,565 | 縮減 |
| | H22 | 町有施設への太陽光パネル等の設置の推進 | 40 | 歳入増 |
| | H22・H23 | 町有車両のエコカー購入 | 252 | 縮減 |
| 計 | | | 299,620 | |

あなたらしさを大切に
小規模デイサービス

ひだまり

標茶町平和3丁目46 ☎485-5111

注意 野生鳥獣に餌を与えないで

人が餌を与えると、野生の鳥や動物は、自分で餌を捕らなくなり、場合によっては人を攻撃してくることがあります。また、病原菌を持っている可能性もあり、衛生的にも良くありません。「かわいい」と思っても、カラスやキツネなどの野生鳥獣にエサを与えないようにしましょう。



除雪だより



■町道に関する問い合わせ／役場建設課道路係
(2階⑬番窓口☎485-2111内線232)

除雪作業方針

●除雪車出動の基準

- ①・②を基準として除雪します。
 - ①降雪量がおおむね10cm
 - ②地吹雪などによる吹きだまりが所々にある場合
- ※特例的な基準として、③・④の場合も除雪します。
- ③雪が降った後に雨が降り、アイスバーンになる恐れがある場合
 - ④交通事故などが発生する恐れがある場合

●出動時間

- 次の時間に出動します。
- 早朝の場合：午前5時30分に出動し、午前7時20分までに1車線を確保することに努めます。
 - 早朝以外の場合：雪などの状況に合わせて出動します。
- ※除雪路線まで遠い場合などは、状況に合わせて早く出動します。

●除雪できない場合

- 除雪車両の事故が心配される次のような場合は、除雪できません。
- ①地吹雪がひどく前が見えない場合
 - ②夜間（災害発生や緊急時などの特別な状況を除く）

排雪場所（私有地）のご協力について

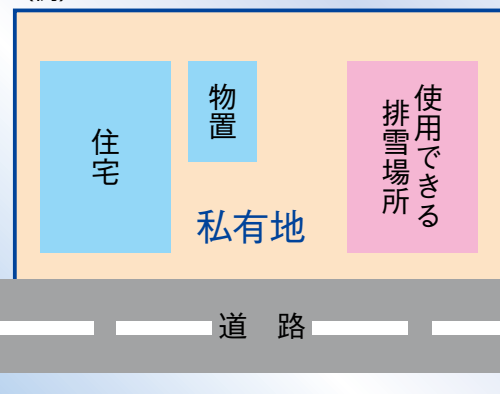
個人または法人で所有している空き地を、排雪場所として使用することにご協力いただける方は、下記へご連絡ください。

使用させていただいた排雪場所は、雪解け後に清掃します。また、使用条件については、協議させていただきます。

すでにご協力いただいている方には、深く感謝申し上げます。

■問い合わせ／役場建設課道路係
(2階⑬番窓口☎485-2111内線232)

(例)



お願い

- ▼効率の良い除雪のために、次のことにご協力をお願いします。
- ①敷地内の雪は、道路へ出さないでください。
- ②路上駐車は、除雪の妨げとなるので止めましょう。
- ▼湿った雪の時や雪の量などによって除雪が遅れることがあります。また、除雪中、私有地に雪が入ることなどがありますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ▼除雪の妨げになりますので、歩道や道路わきにごみ箱などを置かないようお願いいたします。

お知らせ

- ▼自宅周りの道路などが凍結した時の散布用の砂を若干用意していますので、役場・各公民館へ問い合わせください。
- ▼町指定の排雪場所は次のとおり
- ▼標茶市街：あすなろ道路(株)裏
- ▼標茶市街：平和コミュニティハウス横
- ▼磯分内市街：旧東公住跡
- ▼虹別市街：第一入口
- 緊急に通行止めになる場合がありますので、出かける時は天気予報を見するなど注意しましょう。

平成24年度 除雪担当業者一覧

| 担当地区 | 委託 車両番号 | 路線数 | 延長km | 業者名 | 電話 |
|--|------------|-----|-------|-----------|----------------------|
| 多和 | 1 | 7 | 10.8 | (有)伊月重機 | 485-2630 485-0672 |
| 川上、開運 | 2 | 13 | 1.5 | あすなろ道路(株) | 485-2649 |
| 常盤、川上 | 3 | 10 | 1.2 | (株)住友建設 | 485-3370 |
| 萩野、(育成牧場) | 4～6 | 5 | 10.5 | (有)大鈴工業 | 488-2052 |
| 阿歴内、パルマイ、沼の上 | 8 | 3 | 1.3 | 道路工業(株) | 487-8103 |
| 塘路市街、麻生、(歩道) | 9～11 | 46 | 13.1 | (株)遠藤産業 | 485-3511 |
| 栄、西熊牛 | 13 | 8 | 22.4 | (株)砂利工業 | 485-2483 |
| 西熊牛、熊牛、磯分内市街、(歩道) | 14～19 | 46 | 64.8 | 岡村産業(有) | 486-2359 |
| 富士、開運、桜、(歩道) | 20～22 | 44 | 12.2 | 大栄運輸(有) | 485-2833 |
| 旭、虹別、久著呂、コッタロ | 23～29 | 55 | 42.3 | (株)日野組 | 485-1036 |
| 常盤、平和、茶安別 | 30～36 | 51 | 56.9 | 新根開発(株) | 485-2148 |
| 上虹別 | 37、38 | 7 | 7.7 | (有)北盛運輸 | 488-2059 |
| 弥栄、沼幌、厚生、五十石、茅沼、阿歴内、 オンベツ、常盤、川上、開運、(歩道) | 39～59 | 88 | 174.8 | 丸越産業(株) | 485-2405 |
| 麻生 | 60 | 25 | 7.2 | (有)林重機工業 | 485-3482 |
| 桜、農業者トレーニングセンター、 町立病院駐車場、院長住宅横駐車場 | 61 | 5 | 0.6 | (有)大東商事 | 485-2461 |
| 旭、富士、開運公住、バスターミナル、 開発センター、(歩道) | 62、63 | 32 | 5.4 | (株)後藤組 | 485-2408 |
| 上茶安別 | 64 | 4 | 7.9 | (有)真野産業 | 485-2285 |
| 桜、ルルラン、終末処理場 | 65 | 22 | 5.3 | (株)丸栄組 | 485-2892 |
| 小計 | | 471 | 445.9 | | |
| 標茶市街全域、ルルラン通り | | 19 | 14.9 | 役場 | 485-2111 |
| 虹別 | | 27 | 61.4 | 役場 | 485-2111 |
| 小計 | | 46 | 76.3 | | |
| 合計 | | 517 | 522.2 | | |

※担当区域については、変更になる場合があります。

※上記区域のほかに、福祉除雪を実施している路線があります。

委託業者の車両番号です。

⑦ 標茶町
除雪委託業者

除雪委託車両には
左記のステッカーが
貼ってあります。

除雪に関するご意見などをお寄せ
いただくときは、委託車両番号も
参考にしてください。

その他の道路に関する
問い合わせ

国道・釧路開発建設部弟子屈道路事務所工務課 (☎482-5143)
道道・釧路建設管理部弟子屈出張所施設保全室 (☎482-2147)



ありがとうございます

11/2

釧路方面安全運転管理者弟子屈地区協会（小家山勝会長）は、町内の小中学生に反射板付きキーホルダーを寄贈してくださいました。寄贈にあたり小家山会長は「交通事故防止のため、地域の宝である子どもたちに、反射材を携行して欲しい」と話されました。



10/27

不法投棄を許さない

平成24年度第6回不法投棄クリーン作戦が町道阿歴内遠野線（1.3km）で行われました。当日は自然の番人宣言に賛同する町内外の事業者やクリーンタウン推進員、町内会・地域会から100人の方が参加し、ごみ拾いが行われました。空き缶などのほかテレビや洗濯機、消火器なども捨てられており、合計980キログラムのごみが回収されました。



10/30

ひとりの不幸もみのがさないために

標茶町町内会・地域会連絡協議会（山澤嘉禮会長）主催の研修会がういずで開かれました。今年は地域福祉推進における町内会・地域会の役割をテーマに行われました。講演で北海道社会福祉協議会の藤田裕行事務局長は「お互いに「寄り添う」支援のやりとりは、日頃から顔の見知った「つながり」と「気づき」への関心を、自分たちで創って得られるもの」と提言されました。



10/31

やすらぎ園で学芸発表しました

標茶小学校の1・2年生が特別養護老人ホームやすらぎ園に訪問し、学芸会で発表した劇や音楽などを披露しました。1年生は歌、踊り、鍵盤ハーモニカの演奏、2年生は劇を披露しました。1年生の歌では、一緒に歌ったり、手拍子をしたり、2年生の劇では台詞に合わせて手を振るなど、終始笑顔で楽しめました。



10/22

ドングリをまきました

標茶町緑化推進委員会（山澤嘉禮会長）主催のドングリの苗畑づくりが標茶高校の圃場で行われました。ドングリの苗畑づくりは、町の木ナラを町内で広く普及させることを目的に取り組んでいます。同会員をはじめ、みどり保育園の園児、標茶高校の生徒ら約60人が参加し、町内で採取した約2000粒のドングリをまきました。生育した苗木は町内植樹事業で移植されています。



11/7

園児と交流しました

JICA集団研修の研修員が本町を訪れ、みどり保育園の園児たちと交流しました。母子保健サービス活動の研修の一環としてアフリカ5カ国から10人が来園し、保育園の様子を見学しました。研修の最後には研修員と園児らがゲームをしました。研修員は「子どもたちが伸び伸びと育てている。小さい頃から粘土などで手先を器用に使って作品を作っていることは素晴らしい。母国でもぜひ取り組みたい」と語りました。



おめでとうございます

10/23

ぎふ清流国体ボウリング少年女子個人に出場し、初優勝を飾った清野えみりさん（標茶高2年）が、その報告に役場を訪れました。予選で4位となり決勝戦に駒を進め、決勝戦の終盤に5連続ストライクを取り見事逆転優勝を果たしました。清野さんは「いいコンディションで大会に臨むことができました。3ゲームの5フレームまではミスが多かったが、6フレーム目から開き直ったのが連続ストライクにつながる結果となりました」と大会を振り返りました。



土地・家屋や軽自動車の 名義を変更される方へのお知らせ



■土地・家屋の場合

①すでに登記されている土地や家屋の所有者（名義人）を売買や相続などで変更する場合は、釧路地方法務局（☎0154-31-5000代）で登記の変更をしてください。

なお、登記されていない家屋は、役場窓口で手続きしてください。

12月31日までに手続きを完了すると、次年度から固定資産税の納税義務者が変更になります。

②相続登記をする方で、その手続きが遅れる場合は、相続人の中から次年度以降固定資産税を代表して納めていただく方を相談し決めてください。手続きの用紙は送付します。

■問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑧番窓口☎485-2111内線152）

■軽自動車の場合

| 車種 | 手続き(申告)場所・問い合わせ | 手続きに必要なもの |
|---|--|--|
| 原動機付自転車 ・125cc以下のバイク ・ミニカー など | 役場税務課税務係 （1階⑧番窓口） ☎485-2111内線153 | ・新所有者の認印 ・標識 （ナンバープレート） ・標識交付証明書 |
| 小型特殊自動車 ・農耕作業用（トラクターなど） ・その他特殊作業用（ホイルローダーなど） | | |
| 軽四輪自動車 ・660cc以下の軽四輪車 軽二輪車 ・125ccを超え250cc以下のバイク | 釧路軽自動車協会 釧路市鳥取大通6丁目1番1号 （☎0154-51-0745） | 譲渡による名義変更・ 廃車・住所変更などは、 左記に問い合わせください。 |
| 二輪の小型自動車 ・250ccを超えるバイク | 北海道運輸局釧路運輸支局 釧路市鳥取大通6丁目2番13号 （☎0154-51-2522） | |



ご家庭における節電のお願い

最も厳しい電気需給状況となる2月の供給予備力が33万kW、供給予備率は5.8%（最低限必要な予備率は3%）となります。非常事態を回避するため、計画停電は予定していませんが夏に引き続き今冬においても節電への協力をお願いしています。

電力不足は、社会生活などに大きな影響を及ぼしますので皆様の協力をお願いします。

なお、節電をお願いしたい期間・時間帯などは、右記のとおりです。

■問い合わせ／

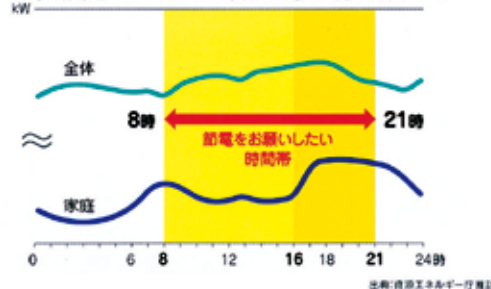
- ・ほくでん節電ダイヤル（☎0120-009-428）
受付時間 午前9時～午後5時
（土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く）
- ・役場企画財政課企画調整係
（2階⑩番窓口☎485-2111内線221）

ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯・量

- 12月10日(月)～12月28日(金) 平日 16時～21時
1月7日(月)～3月1日(金) 平日 8時～21時
3月4日(月)～3月8日(金) 16時～21時

- 7%以上*の節電にご協力をお願いします。 *一昨年の実績との比較
特にご家庭においては、電気のご使用が増える
夕方以降(16時～21時)の時間帯のご協力をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使用量(イメージ)



酪農のまち
しべちやを
PRしました



11月13日に標茶町酪農振興会連合会の皆さんが、札幌駅前通地下広場で標茶町産の「しべちゃ牛乳」1,000本と本町の観光パンフレット1,000部の配布を行い、酪農のまち「しべちや」のPR、牛乳乳製品の消費拡大を呼びかけました。

多くの皆さんが来場され、開始わずか30分で無料配布が終了し、関心の高さが伺えました。短い時間でしたが、消費者と直接触れ合うことができ「これからもおいしい牛乳を作ってください」と激励の声をいただきました。

11月7日に町内の酪農関係の技術者で構成する標茶町酪農関係技術者連絡協議会のメンバー16人が、雪印メグミルク(株)磯分内工場を視察しました。

磯分内工場は、約500t/日の生乳（半分は本町の生乳です。）が搬入され、バター・粉乳類・生クリーム類・濃縮乳類が生産されています。

皆さんご存知と思いますが、「10gに切れてるバター」は磯分内工場でのみ生産されているオンリーワン商品です。

良質な生乳と非常に厳しい衛生基準で生産され、おいしい安全安心な製品になる過程を見たメンバーは、良質な生乳提供のため、生産者の責務を再認識しました。



町内の乳製品工場を
視察しました

祝平成24年標茶町成人式

大人の自覚と 決意を胸に



成人式

- 日時／平成25年1月13日(日)、午後1時～
- ※受け付けは正午～
- 場所／コンベンションホールういず

前夜祭

- 日時／平成25年1月12日(土)、午後7時～
- ※受け付けは午後6時30分～
- 場所／開発センター
- 会費／1人1,000円(予定)

本町では、新たに成人となる方々(平成4年4月2日～平成5年4月1日の間に生まれた方)の門出を祝して、平成25年標茶町成人式を行います。

本町に住民登録している方に案内していますが、出身校が本町であるなど、就学や就職により住民登録されていない方々の参加も広く呼びかけています。ご親族や友人からの情報をお待ちしていますので下記に問い合わせください。

また、前日には町内の有志の方々が企画する「前夜祭」も開催される予定です。企画に協力できる方も募集していますので、併せて下記に問い合わせください。

※個人情報保護の観点から、9月末現在本町に住民登録している平成4年4月2日～平成5年4月1日までに生まれた方のうち、名簿登載を承諾(平成24年11月21日現在)された方のみ掲載。

■常盤

阿部 竜斗
佐藤 亮介
穂刈 文耶
束理 直人

■川上

佐藤 沙津紀
高橋 明菜

■川上公住

佐藤 未来

■開運

川村 翔
鈴木 杏梨
瀨尾 隼也
山本 志穂

■旭

奥山 睦貴

■富士

倉内 茅明
中村 友美

■桜

沢崎 涼平
服部 真也

■桜公住

飯田 千尋
小林 薫平
早川 まどか
末岡 良裕

■平和

早川 友哉

■麻生

足澤 亜紗美
廣澤 希

■厚生

丹野 曜
宮下 由加里

■上多和

櫻井 沙耶香
國井 秋穂
松井 隼人

■オソツベツ

大木 原野

■沼幌

原下 美里

■磯分内

今井 聖子
小原 麻友美
菅原 幸江
長島 一香
山崎 公平

■虹別

大浦 拓哉
加藤 希生
鈴木 傑
富田 春菜

■茶安別

末岡 智哉
田口 真衣
中島 淑太
(敬称略)

■申し込み・問い合わせ／教育委員会社会教育課 (☎485-2111内線288)

後期高齢者医療制度のお知らせ

広域計画に関する住民意見募集について

■第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（原案） に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

この度、広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「広域計画」が平成24年度末で期間満了することから、平成25年度からの新たな広域計画（第2次域計画）を策定します。



この第2次広域計画の策定にあたり、次のとおり広く住民の皆さまから意見を募集します。

◆募集案件について

【募集案件】 『第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（原案）』について

【募集期間】 12月7日(金)～平成25年1月7日(月)（必着）

◆公表する資料について

『第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（原案）』

◆資料及び募集要領の入手方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ
(<http://iryokouiki-hokkaido.jp>) に掲載するとともに下記の場所で配布しています。



問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
(☎011-290-5601)

役場住民課年金保険係
(☎485-2111内線129)

生活豆知識

標茶駐在所から 情報発信



今月は、弟子屈警察署標茶駐在所から寄せられたトラブル事例についてお知らせします。

ひつじアドバイザー

事例①の場合は、電話で勧誘されていることから「特定商取引に関する法律」（以下、特商法）の電話勧誘販売に該当すると思われます。特商法では、クーリング・オフできることが記載された書面を交付された日から8日間はクーリング・オフができ、書面を交付されていない場合は、改めて書面を交付してから8日間経過するまでクーリング・オフできます。また、消費者が契約しないと断った場合には、事業者は勧誘を継続することや、再勧誘をすることが禁止されています。

身に覚えの無い請求には応じず、こちらからは連絡しない。送りつけ商法の場合は、商品は開封せず返品するか受領を拒否しましょう。

事例① 電話による悪質な健康食品の勧誘

先日、1箱25,000円のサプリメントを3箱注文しているのですが、すぐに送るとのしつこい電話があり、断りきれなくなり1箱だけ注文してしまつた。全く身に覚えがないため購入したくない。(77歳 女性)

事例② 不当な勧誘で誘う「勝馬情報」の詐欺道内が続出!

競馬情報会社を名乗る業者から「必ず当たる予想がある!」との電話勧誘を受けた。契約金81万円、手付金20万円を指定された口座に振り込んだ。相手業者が振込確認後、2レース分の予想情報を教えてもらった。しかし、予想は外れ、悔しくて、損を取り戻したいとの気持ちもあり、さらに20万円振り込み再度予想情報を受けたが、また外れた。だまされたとはいえない。(71歳 男性)

事例②のように「絶対もうかる」や「必ず当たる」などのセールストークは非常に魅力的ですが、このような情報が提供されることはあり得ないので、惑わされないことが重要です。

連絡がとれない業者、全く話し合いに応じない業者に対しては、消費生活センターでの解決は困難です。業者への返金交渉では、消費者契約法による不実告知や断定的判断の提供による取り消しを主張して返金を求めることになり、返金すると相手方が言ったとしても、その後連絡不能になるケースもあるため、悪質な競馬予想情報提供サービスとは契約しないことが重要であり、返金の可能性は極めて低いことを認識しましょう。

競馬は娯楽であることを認識し、予想や馬券の購入は最終的に自己責任で行い、節度を持って楽しみましょう。

事例のようなトラブルに遭ったり、困ったときは、下記相談窓口へ問い合わせください。

- 相談窓口／
- 役場企画財政課商工労働係
(2階⑩番窓口 ☎485-2111 内線251)
 - 釧路市消費生活センター (☎0154-24-3000)
 - 弟子屈警察署標茶駐在所 (☎485-2151)

国民年金保険料

退職(失業)による 特例免除制度をご利用ください。

特例免除制度は、退職(失業)した年度および翌年度に限り、利用することができます。通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方の所得が一定額以下である必要がありますが、特例免除では、失業された方の所得を除外して免除の審査を行います。

■申請の際に必要なもの／

- ① 年金手帳または基礎年金番号がわかるもの
- ② 印かん
- ③ 雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票など公的機関の証明書の写し
- ④ 転入された方のみ前年の所得を証明するもの(所得課税証明書など)

■申し込み・問い合わせ／役場住民課年金保険係 (1階⑤番窓口 ☎485-2111 内線129)

冬期間のごみ収集

冬期間は、ごみが雪に埋もれて収集できないことがありますので出す場所の除雪をお願いします。

また、大雪や吹雪などの悪天候により、ごみ収集が遅れる場合や、やむを得ず中止する場合があります。収集できなかったごみは、次週以降に収集しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

犬の正しい飼い方

犬と楽しく暮らすためには、飼い主のマナーが最も大切です。誰もが安心して暮らすために、飼い主自身がマナーをきちんと考え、行動しましょう。

- 生後3カ月以上の犬は下記係に登録しましょう。
- 鑑札、狂犬病予防注射済票は必ず犬の首輪などに付けましょう。
- 犬が逃げないように、鎖やひも、柵、かごなどを利用し、時々点検しましょう。
- 散歩に連れて行く時は袋などを携帯し、ふんは必ず回収して、後始末を確実にしましょう。
- 犬が安心して過ごせる環境を整えましょう。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係 (1階③番窓口 ☎485-2111 内線125)

太らない食事



高脂肪、高タンパク質、高エネルギーの食生活。運動量が増えているわけでもないのに、そんな食事はかりを続けていると、太るのは当たり前です。

しかし、近頃よく耳にするのが、食生活に気をつけているつもりなのに、やせない、太る、といった悩み。朝はコーヒード、昼は定食を食べるけど、夜は米や麺類など主食は食べないようにしている。それなのに、体脂肪が増え

る。なぜ？ どうして？

実はそんな食生活ほど太りやすいのです。

脂肪をためないためには、食事で摂ったエネルギーを体内で効率よく分解し、どんどん燃やすことが一番です。ただし、エネルギーが燃えるためには、十分な酵素と水と50種類近いビタミン・ミネラルが必要です。ところが無理に食事を減らすと、ビタミンや

ミネラルは不足し、筋肉が落ちてしまうので、隅々まで酸素が十分に届かない身体になってしまいます。これでは、やせるどころか、控えめに摂ったエネルギーもなかなか分解・燃焼できず、体内にため込んでしまうだけです。太らない身体を作るには、エネルギー代謝が活発に進む体内環境を整えること。そのためには、食事の栄養バランスを根本的に見直すことが必要です。



太りにくい食生活の心得

食事はゆっくり、よく噛んで

会話を楽しみながら、20～30分以上時間をかけて食事をする習慣を。ひと口食べたなら30回は噛みましょう。噛んでいる間、箸やフォークを置くのも効果的です。

ながら食いは避ける

テレビや新聞を見ていると、食事に集中できなくなるので、無意識のうちに必要以上に食べ過ぎてしまいがちです。毎回、よく味わいながら食べましょう。

見えるところに好物を置かない

好物が目に入ると、つい手が出てしまうのが人情。お菓子などは中身の見えない容器に入れたり、ビールやジュースなどは決めた量だけ冷蔵庫で冷やして置くようにしましょう。

3分間の中休みを入れる

ちょっと中休みしている間にも、食べ物はどんどん消化吸収されて、血液中のブドウ糖（血糖）値が上昇。満腹という刺激が脳に到達しやすく、自然に量も抑えられます。

水を一日1.8リットル

水は体内で栄養の吸収、老廃物の排泄、代謝などを担っています。水分をあまり取らない人の方がやせにくいのも、脂肪の代謝が低いため。目覚めのとき、毎食後、お風呂上りや寝る前に、バランスよく水分を補給しましょう。

夜遅くは食べない

夜遅く、寝る前などにたくさん食べるのは、中性脂肪を増やすもと。夕食は、就寝3時間前までに済ませ、夕食後の間食は厳禁。帰宅が遅い人は事前に軽食をとり、帰宅後は出来るだけ軽く済ませましょう。

介護者教室

笑い ヨガ体験



地域包括支援センターでは、「介護者教室」として笑いヨガ体験教室を開催します。笑いには副作用のない薬といわれています。もともと笑顔になれるよう笑いヨガを体験してみませんか？ 笑いと呼吸法の効果を知り、体調や体力に合わせて体験してください。

心地よい疲れで気分もすっきりです。介護していない方も参加してみてください。会場を準備しますので、先に申し込みをお願いします。

■日時／12月11日（火）、午後1時30分～3時30分

■場所／ふれあい交流センター

■内容／笑いヨガ体験教室

■講師／NPO法人桜が丘ひびくクラブ理事 菅原堅治氏（笑いヨガティーチャー）

※体を動かしやすい服装、汗拭きタオルや飲み物を持参してください。用意できる方は運動靴も用意してください（無ければスリッパでもかまいません）

■申し込み・問い合わせ／地域包括支援センター（☎48511515）

安部
(塘路) 哲朗さん



山口
(虹別) 正男さん



長寿88歳
おめでとうございます

《平成24年9月該当》
掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

平成24年度 消費者行政活性化事業

料理講習会 試食懇談会開催

広大な牧草地と自然環境の中、本町で育成されたブランド牛（星空の黒牛）と農林業への大きな被害が懸念されている鹿肉を有効活用し、有機栽培、減農薬の地場産野菜を使った料理を皆さんで食しましょう。

■日時／12月7日(金)、午前9時30分～午後2時

■場所／講習会…開発センター

試食懇談会…コンベンションホールういず

■主催／標茶消費者協会

■講師／釧路全日空ホテル総料理長 楡金久幸氏

■参加費／無料

■募集人数／50人（先着順）

※試食懇談会のみ参加も可能

■申込締切／12月2日(日)

■申し込み・問い合わせ／会長 門屋和子（☎485-2309）、
副会長 鈴木裕美（☎485-3206）、事務局 中嶋静子（☎485-2891）

上下水道・暖房費を助成

標茶町ほっとらいふ制度

本町では、「標茶町ほっとらいふ制度」を設け、上下水道料および暖房費の助成を行っています。

助成額は世帯区分によって異なりますので詳しくは下記係まで問い合わせください。

■助成対象／

国保税の7割減額・5割減額の対象となっている世帯またはそれと同様な所得の世帯

■支給期／8・12・4月の年3回（暖房費は12月支給期に助成）

■受付場所・問い合わせ／役場住民課社会福祉係

（1階②番窓口☎485-2111内線122）、各公民館

※受け付けは、随時行っています。

※1年に1回の申請が必要です。

※申請の際は、印かんを持参し、窓口で振込先の金融機関名・口座番号を伝えてください。

飲んで美味しい牛乳を
さらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!



今月のレシピ タンドリーチキン

作り方

- ①〈A〉を混ぜ合わせてタレをつくり、手羽先を一晩漬けておく。
- ②①の手羽先を取り出し、200度のオーブンで20～30分焼く。
- ③皿に盛りつけて、ベビーリーフを添える。（塩、こしょう、レモン汁のドレッシングで）

材料（4人分）

- | | |
|---------|------|
| 鶏手羽先 | 8本 |
| ベビーリーフ | 適量 |
| レモン汁 | 少々 |
| A | |
| ヨーグルト | 200g |
| カレー粉 | 大さじ2 |
| おろしニンニク | 小さじ2 |
| 塩、こしょう | 少々 |
| パプリカ | 小さじ2 |



J-milkホームページより提供

One Point!

- タレがじっくり染み込んだ手羽先。コラーゲンたっぷりです。肌にもやさしい。
- 仕上げの付け合わせには、ベビーリーフなど、ビタミン類の豊富なものをプラス。

学校の取組

標茶小学校

本校では、子ども一人一人が、徳・体・知の調和の取れた力を身に付けるための教育活動を進めています。今年度は、学力の育成に重点を置いて取り組んでいます。取り組みのいくつかを紹介します。

■学習意欲を大切に授業

子どもが、「楽しそうだ」「やってみよう」「失敗しても助けてくれる」など、自分から学びたいという、意欲を大切に授業づくりを進めています。

■一人一人に応じたきめ細かな指導

一つの教室で複数の先生が協力して指導したり、小グループに分かれて指導するな

ど、子ども一人一人の学習状況に応じた学習支援を行っています。

■読書環境の整備

学力の基礎となる読書。図書委員会の子どもたちや図書館の方が、読書へ興味を持つように本の読み聞かせなどを行っていますので、本を手に入る子どもたちが増えていきます。

■地域の力を生かした体験的な学習・活動

学力の向上には、基礎的な知識や技能だけでなく、考える力や判断する力、表現する力など、知識や技能を活用する力の育成が大切です。



お年寄りとの交流

本校では、お年寄りとの交流や自立支援施設、標茶町農業協同組合、標茶高校、商店との関わりなど、体験的な学



高校生との農園活動

習を重視し、地域に支えられながら、「ひと・もの・こと」との関わりの中で、進んで課題に取り組み、自分で解決する力を育成しています。

また、役場や警察、消防署など地域の方々の協力を得ながら、避難訓練、不審者対応訓練、交通安全教室、防犯教室、防災教室などの体験的な活動を工夫し、自分の身を自分で守る能力を育成しています。

■地域に支えられる学校

本校の教育活動を支えているのは、地域の皆さんです。子どもたちが安心して安全に通学できるように見守ってくださる方々、子どもたちの様子に関心を寄せていただく地域の方々。皆さんに支えられて、本校の教育は成り立っています。

『標茶町民憲章』推進書道展の作品を募集します



町民相互のみちしるべである、町民憲章が、生活のあらゆる場で実践普及されることを目的に、作品を募集します。

■受付期間／12月3日(月)～平成25年1月18日(金)

■作品審査／平成25年2月5日(火)

■作品展示／平成25年2月5日(火)～11日(月)

■展示場所／開発センター

■対象／標茶町民

■部門／

・幼児（毛筆・かい書作品、規格は半紙）

・小学生（毛筆・かい書または行書作品、規格は半紙）

・中学生（毛筆・かい書または行書作品、規格は半紙）

・高校生（毛筆・かい書または行書作品、規格は半紙4分の1）

・一般（ ）

■課題／

・幼児、小学1年生…まち

・小学2年生…きまり

・小学3年生…大地

・小学4年生…平和

・小学5年生…自然

・小学6年生…責任

・中学生…開拓

・高校生、一般…標茶町民憲章、自然に親しむ、明るい未来、その他関連用語

■表彰式／

・日時…平成25年2月9日(土)、午前10時

・場所…開発センター

■提出先・問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係

(☎4851-2111内線289)



アロマの魅力をもっと発信したいです。



棚にはアロマグッズがたくさん

ながら、冬の間は東京に行って雑貨について勉強していた時に、雑貨の見本市でアロマセラピーのセミナーに参加したのがきっかけでした。「最初は、面白そうで資格を持っていたら役に立つと思いい、軽い気持ちで勉強を始めました」



「アコordeion」という店名は、東京で勉強していた時に思いついた名前です。もしお店を開いたらこの名前しようと思っていました。今ではアロマセラピーに関する資格をたくさん持っている佐藤さんですが、ほとんど

は仕事や育児を行いながら取った資格だそう、独学で何度も試験に挑戦してようやく合格したものや、釧路市内のスクールに通いながら取った。資格もあるとのことでした。忙しさの中でも、アロマセラピーのおかげで気持ちを取り戻せたりと健やかに過ごせたそうです。「もともと何かを発信する場所を作りたいと思っていたときに出会ったので、きちんと勉強して、標茶町でアロマセラピーを発信したいと思うようになりました。」

「これは仕事や育児を行いながら取った資格だそう、独学で何度も試験に挑戦してようやく合格したものや、釧路市内のスクールに通いながら取った。資格もあるとのことでした。忙しさの中でも、アロマセラピーのおかげで気持ちを取り戻せたりと健やかに過ごせたそうです。「もともと何かを発信する場所を作りたいと思っていたときに出会ったので、きちんと勉強して、標茶町でアロマセラピーを発信したいと思うようになりました。」

「これは仕事や育児を行いながら取った資格だそう、独学で何度も試験に挑戦してようやく合格したものや、釧路市内のスクールに通いながら取った。資格もあるとのことでした。忙しさの中でも、アロマセラピーのおかげで気持ちを取り戻せたりと健やかに過ごせたそうです。「もともと何かを発信する場所を作りたいと思っていたときに出会ったので、きちんと勉強して、標茶町でアロマセラピーを発信したいと思うようになりました。」



さとう みどり
佐藤 美登里さん
(開運)

今月は「アロマセラピーアコordeion」をオープンされた佐藤美登里さんをご紹介します。

「アロマセラピーとの出会いは、実家の仕事を手伝いながら、冬の間は東京に行き、雑貨について勉強していた時に、雑貨の見本市でアロマセラピーのセミナーに参加したのがきっかけでした。最初は面白そうで資格を持っていたら役に立つと思いい、軽い気持ちで勉強を始めました」

お店の外でも健康まつりなどでのアロマセラピー体験や、地域のみなさんと一緒にアロマグッズを製作したりと、本町で精力的にアロマセラピーを広める活動している佐藤さん。「標茶町で生まれ育ったからこそ、標茶町に楽しくて元気になれる物がどんどん増えれば良いなと思っています。アロマセラピーもその一つとして、みんなに楽しんで欲しいです。」と標茶への想いを話してくれました。

アロマトリートメントはじめました

- 部 分 20分 2,000円～
- フルボディ 60分 5,000円～

アロマセラピーアコordeion
標茶町開運 6丁目45番地
AEAJ認定アロマセラピスト・アロマインストラクター
佐藤 美登里 (☎080-5594-6582)
<http://accordion-aroma.jimdo.com/>

図書館だより

☎485-2300

■開館時間■
火～木曜日：午前10時～午後6時
金曜日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
休館日：月曜日・祝日

◎クリスマス絵本展
☆期日／12月1日(土)～25日(火)

☆場所／図書館ロビー
今年もクリスマスの本のコーナーを設けます。100冊以上のサンタさんがお待ちしています。

◎サンタさんの手作りカード

☆日時／12月16日(日)午前10時30分～
☆場所／図書館視聴覚室
ワクワクまちどおしいクリスマス。
楽しいカードを作って、友だちにおくりましょう！
15名まで。図書館に申し込みください。

文芸作品

みんなの
作品展



絵手紙の会



大浦 松子さん(虹 別)の作品



雑賀 美恵さん(沼 幌)の作品

川柳 (標茶川柳の会)

- 年毎に参道の坂きつくなり
 - リハビリに賭けてわずかな希望をもち
- 土肥 雅典
加藤 シゲ

短歌 (自生林短歌会)

- 変身はあれでゆかうか衣装替へ
 - 夫は泉下で辛口言ふか
 - 屋根ペンキ若き日幾度も登り塗る
 - 卒寿となりては遠ふしばし
 - 意気投合陶芸話に時を止め
- 門屋 和子
安藤 正男
池田シゲノ



炭焼き窯での作業風景

しべちや寫真館 しやしんかん

撮影 戦後(昭和40年頃)
場所 町内
出典・所蔵 町史編さん事務局

現在、標茶町の主な産業は酪農です。
しかしかつては、馬産と畑作、そして炭焼きが主な産業でした。標茶各地域の山中には、炭焼きに適したイタヤカエデやミズナラといった良質の広葉樹が多く、さまざまな場所に炭焼き窯を作り、木炭を生産しました。
久著呂や阿歴内の木炭が集まる塘路駅は、かつて木炭出荷量が日本一になった事もあるほど、炭焼きが盛んに行われました。炭焼き全盛の頃を写した写真です。

町有財産(土地)売却のお知らせ

町では、次のとおり町有財産を競争入札により売り払いします。

- 売払物件 / 左図、左下表のとおり
- 日時 / ● 入札：12月26日、午前10時30分 ● 開札：入札締切後直ちに開札
- 場所 / 役場小会議室
- 資料閲覧場所・問い合わせ / 役場管理課管財係（1階⑦番窓口 ☎ 485-2111 内線142）



| 物件番号 | 所在地 | 地目 | 面積 (㎡) |
|------|-------------|----|----------|
| 1 | 標茶町常盤4丁目6番6 | 宅地 | 1,149.97 |
| 2 | 標茶町常盤4丁目6番1 | 宅地 | 1,149.94 |

「食のつどい」実行委員を募集しています。

「食」は生きていく上でとても大切な「命の源」です。

実行委員会では、一人一人が「食」について考えるきっかけの場となるよう願い、平成18年度から「食のつどい」を実施しています。これまでの内容は、食の安全・安心を考える講演会や地場産品を使った料理の試食会などです。

平成25年度の開催に向け、より多くの実行委員を募集しておりますので、興味のある方は下記に連絡してください。

- 申込締切 / 12月10日(月)
- 問い合わせ / 食のつどい実行委員会事務局 役場農林課農業企画係（2階⑭番窓口 ☎ 485-2111内線242）



平成24年度食のつどい開催風景



釧路湿原国立公園 連絡協議会からのお知らせ

リースを作ろう

手作りリースでクリスマスマスを迎えませんか？松ぼっくりや木の実、草の実などの自然素材を使ったリース作りを通して、物作りの楽しさを体験してください。

■日時／12月8日(土)、午後1～3時

■定員／10人(小学生は保護者同伴)

■参加費／500円(材料費)

■持ち物／エプロン、枝切りばさみ、オーナメントなどで飾り付けしたいもの

■集合・申し込み・問い合わせ
／塘路湖エコミュージアムセンター(☎487-3003)

自然の素材を使って個性を生かしたクリスマスリースを作りましょう。主な材料は、ツルウメモドキ、ヤマブドウ、コクワのつる、各種松ぼっくり、松の枝葉、ドライフラワーなどです。

■日時／12月9日(日)、午後1～3時

■定員／15人(小学生は保護者同伴)

■参加費／500円(材料費)

■集合・申し込み・問い合わせ
／鶴居村温根内ビジターセンター(☎0154-6512323)

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ ネイチャーセンターオープン

冬になり、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリのネイチャーセンターがオープンしました。

給餌場には、ぞくぞくとタンチョウが集まっています。スライドショーも行っていますので、ぜひ足を運んでください。

■開館時間／午前9時～午後4時30分

■休館日／火・水曜日(祝日は除く)、12月26～30日

■入館料／無料
■問い合わせ／鶴居村伊藤タンチョウサンクチュアリネイチャーセンター(☎0154-64-2620)

消火器不正取引にご注意ください！

最近、道内において消火器の点検や販売などをもち掛けて、不当に高額な料金を請求するトラブルが発生しています。「消防署から依頼されて来ました」「法律が変わったので…」などの理由を持ち出して、訪問や電話で不正取引をするケースが多くあります。消防署では、点検や販売を依頼することは一切ありませんので、十分に注意してください。



歳末特別警戒実施

標茶消防団・署では、年越し前に防火意識を高めるため、次の日程で歳末特別警戒を実施します。

- 全町火災予防広報・巡回(標茶消防団・署)
12月26日(水)～12月31日(月)、午後7～10時
- 標茶市街歳末広報(女性防火クラブ)
12月19日(水)、午前11時～11時45分
- 磯分内地区巡回(磯分内少年消防クラブ)
12月8日(土)、午前10～11時

消防だより

標茶消防署
☎485-2021



ホームページ
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

年末に今一度ご注意を

年末は、新年を迎える準備の忙しさから、火災予防に対する意識が低下する恐れがあります。今一度家族皆さんで火の元の安全を確認し、明るく新年を迎えましょう。

ストーブで洗濯物を乾かすのはやめましょう。



こんろを使う時は、衣服が火に触れないように十分な注意を！



たばこの火、きちんと消すのが愛煙家のルールです。



こんろのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう！



水洗トイレの凍結（排水設備指定工事店）

■町内

- ・(株)永昌工業……………☎485-3650
- ・(有)三浦ポンプ機械店……………☎485-3136
- ・(有)服部組……………☎485-2098
- ・(有)ライフクリエイトくまがい……………☎488-2327
- ・(株)遠藤産業……………☎485-3511
- ・(株)小野関電気商会……………☎486-2111
- ・赤羽根建設工業……………☎487-2404
- ・(株)藤原組……………☎485-3110
- ・(株)小野商店……………☎485-1345
- ・(有)カネゼン建設……………☎486-2454

■町外

- ・後藤工務店(有)……………☎0154-36-2325
- ・(株)ホームクリニックオオサキ……………☎0154-31-0039
- ・(株)竹崎工業……………☎0153-77-2144
- ・(有)ダイエイ水道……………☎0154-32-5535
- ・(有)釧路設備工業……………☎0154-37-3178
- ・(株)共立……………☎0154-22-0808

水道の凍結（指定給水装置工事業者）

■町内

- ・(株)永昌工業……………☎485-3650
- ・(有)服部組……………☎485-2098
- ・(有)三浦ポンプ機械店……………☎485-3136
- ・(株)小野関電気商会……………☎486-2111
- ・(株)小野商店……………☎485-1345

■町外

- ・大倉工業(株)……………☎0154-24-5176
- ・第一水道工業(株)……………☎0154-23-3414
- ・(株)共立……………☎0154-22-0808
- ・太平洋設備(株)……………☎0154-46-3474
- ・総合設備(株)……………☎0154-25-3116
- ・後藤工務店(有)……………☎0154-36-2325
- ・(株)ホームクリニックオオサキ……………☎0154-31-0039
- ・(株)竹崎工業……………☎0153-77-2144
- ・(有)釧路設備工業……………☎0154-37-3178
- ・協和建設工業(株)……………☎0153-75-2240
- ・(有)ダイエイ水道……………☎0154-32-5535
- ・(有)細谷設備……………☎0153-78-2626
- ・(株)佐藤工業……………☎0153-52-2406



寒さが厳しい時期となりました。水道や水洗トイレの凍結に注意しましょう。万が一凍結した場合は、左記指定店に修理を申し込んでください。
また、地下水を利用している方は凍結しない程度に蛇口を閉め、節水に協力してください。

町立病院からのお知らせ

☆今月の外科医師／柿坂 達彦 医師
(専門分野：一般外科、肝臓、すい臓、胆のう)

標茶町立病院 ————— ☎485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~hospital/>

☆12月の小児科診療受付時間／

- ☆お願い／
- 町立病院の医師を確保するためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時間帯の受診をお願いします。



| | 一般診療 | | 予防接種（事前予約が必要です） | | | | |
|--------|------------|------|-------------------|-----------------------------|-------------|-------------|-------------|
| | 午前の部 | 午後の部 | 不活性化ポリオ ・三混・四混 | 麻しん風しん・BCG・ インフルエンザ以外の任意 | インフルエンザ | | |
| | 8:45～11:00 | | | | 13:00～13:30 | 13:30～14:00 | 14:30～15:45 |
| 3日(月) | ● | 休 診 | ● | ● | ● | 休 診 | |
| 10日(月) | ● | | 休 診 | ● | 休 診 | ● | |
| 11日(火) | ● | | ● | 休 診 | 休 診 | 休 診 | |
| 17日(月) | ● | | ● | ● | ● | 休 診 | |
| 25日(火) | ● | | 休 診 | ● | 休 診 | ● | |
| 26日(水) | ● | | ● | ● | 休 診 | 休 診 | 休 診 |

【予防接種について】

- 定期の予防接種（麻しん風しん混合・BCG・四種混合ワクチン）の接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院に電話してください。（ワクチンの準備の都合上、よろしく申し上げます。）
- 9月から、三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンが小児科外来での個別接種に切り替わりました。
※接種には、事前予約が必要ですので、ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）へ申し込みください。
※三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンは同時接種が可能です。
- 11月12日から、四種混合ワクチンが始まりました。
※詳しくはふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）へ問い合わせください。
- 任意の予防接種（インフルエンザ・水痘・おたふくかぜ・ヒブ・小児用肺炎球菌・肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合の10種）は予約が必要ですので、総合受付窓口または電話で申し込みください。

緊急速報エリアメール 防災情報テスト配信

緊急速報エリアメールの防災情報テスト配信を行いますのでお知らせします。

このメールは事前に登録をしていなくても、サービスに対応した機種であれば配信されます

また、本町に住んでいなくても、配信時に町内に滞在、訪問、通過中の方のお持ちの携帯電話、スマートフォンに配信されますので、実際の災害と間違えないように注意してください。

- 配信日時／12月17日(月)、午前10時30分～11時
- 配信内容／テスト配信内容のお知らせ
- 受信条件／
 - ・ドコモ・au・ソフトバンクの携帯電話、スマートフォン
 - ・緊急速報エリアメールを受信できる機種
 - ・緊急速報エリアメール配信時間に町内に滞在、訪問、通過中の方
- 問い合わせ／役場総務課交通防災係（2階⑫番窓口☎内線213）

平成24年度 工業統計調査の実施

工業統計調査は、私たちの工業の実態を明らかにすることを目的とした統計です。

調査結果は中小企業の施策や地域振興などの基礎資料として利用されます。

調査へのご協力をお願いします。

- 調査期日／平成24年12月31日
- 問い合わせ／役場企画財政課企画調整係（2階⑯番窓口☎内線222）



コウちゃん

パスポートの 年内受け取りについて

年内にパスポートの受け取りを希望する方は、期限までに申請してください。期限を過ぎてから申請した方は、平成25年1月4日(金)以降の受け取りになります。日程を確認して、早めに申請してください。

申請期限／12月12日(水)

- ※12月29日(土)～平成25年1月3日(木)は、申請手続きができません。
- 問い合わせ／役場住民課町民係（1階①番窓口☎内線124）

人権に関する 相談はこちらへ

人権擁護委員による「特設人権相談所」を下記のとおり開催しますので気軽に相談してください。相談は無料で秘密は守られます。

- 日時／12月3日(月)、午後1～3時
- 場所／社会福祉センター
- 相談内容／家庭の問題、不動産や金銭貸借、損害賠償など民事問題や刑事問題、嫌がらせなどの人権問題

広報しべちゃ2月号 有料広告募集

- 規格・料金／
 - ・広告1…縦45mm×横88mm…3,000円
 - ・広告2…縦45mm×横176mmまたは縦90mm×横88mm…6,000円
 - 申込方法・申込期間／平成25年1月7日(月)までに下記係へ申し込みください。（原稿は原則電子データ）
 - 申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階⑯番窓口☎内線224）
- ※申込多数の場合は先着順

忘れていませんか？ 就業している調理師の方へ

寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設または飲食店営業、魚介類販売業、そらざい製造業で調理の業務に従事している調理師は届け出が必要です。

この届け出は、調理師法の規定により2年ごとに行うこととなっており、今年がその年にあたりますので、平成24年12月31日現在の状況を平成25年1月15日(火)までに釧路保健所または釧路保健所標茶支所に届け出てください。

届出用紙は、釧路保健所および釧路保健所標茶支所にあります。

- 問い合わせ／釧路保健所子ども・健康推進課（☎0154-22-1233）

林業退職金共済制度 (林退共)のお知らせ

林業の仕事をしていたことはありませんか？

林退共制度に加入したことがあり、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をした方で、林退共への加入についても調査します。

また、共済契約者や被共済者の皆さんに対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求など）の必要がある場合は、できる限り速やかに対応したいと考えていますので、最寄の支部または本部へ問い合わせ、相談してください。

- 問い合わせ／独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部（☎03-6731-2887、<http://www.rintaikyoku.taishokukin.go.jp/>）

年末年始ガイド

○役場・町立病院・各公民館・ふれあい交流センター

12月28日(金)まで平常どおり、12月29日(土)～1月6日(日)まで休み(火葬・死亡届などの緊急を要する場合は対応。町立病院は急患受付) 1月7日(月)から平常どおり。1月4日(金)に住民課・税務課臨時窓口業務を行います。

※町立病院の定期薬を服用の方は、休みに中に薬切れが生じないように早めに受診願います。

○ごみ収集業務

12月28日(金)まで平常どおり、12月29日(土)～6日(日)まで休み、1月7日(月)から平常どおり

○クリーンセンター

12月29日(土)まで平常どおり、12月30日(日)は休み、12月31日(月)は午前9時～午後4時30分まで 1月1日(火)～6日(日)まで休み、1月7日(月)から平常どおり

○図書館

12月29日(土)～1月5日(土)休館、1月6日(日)から開館

○農業者トレーニングセンター・武道館・ふれあいプラザゆう

12月30日(日)まで平常どおり、12月31日(月)～1月5日(土)休館、1月6日(日)から平常どおり

○町有バス

12月28日(金)まで平常どおり、12月29日(土)～1月6日(日)休み、1月7日(月)から平常どおり

納期限のお知らせ

12月25日(火)は、町道民税第4期、国民健康保険税第6期、下水道受益者負担金・分担金第3期の納入期限です。

町税および各使用料などの夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時/12月27日(木)、28日(金)
午後8時まで

○場所/役場1階⑨番窓口

○問い合わせ/役場税務課納税係(☎内線155) および各担当係

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格/役場ホームページに掲載(アドレスは32ページ参照)

○申込方法/普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出

○受付時間/
午前8時45分～午後5時30分(土・日曜日、祝日は除く)

○申し込み・問い合わせ/
役場管理課管財係(1階⑦番窓口☎内線141)

12月10～16日は…

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

未だに一部被害者の安否が不明である日本人拉致問題などをはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題に対し、一人一人が関心と認識を深めることが大切です。

徴収対策を強化しています!

税負担の公平性を確保するため、徴収対策を強化しています。所得や財産があるにもかかわらず、督促・催告に応じない悪質な滞納者に対しては、財産の差し押さえを実施するなど、滞納解消の取り組みを行っています。

特に預貯金・生命保険については、平成24年10月31日現在で43件、2,867,103円の差し押さえを実施しました。

放置しないでご相談を

12月は北海道と町共同の「地方税滞納整理強調月間」として徴収対策に取り組みます。

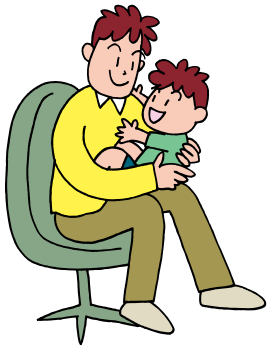
滞納のある場合は、1日も早く納税相談にお越しくください。滞納を放置しておくと、差し押さえなどの処分を受けることになります。

やむを得ない事情により納期限までに納付できない場合は、個々の事情に合った納税相談に応じています。また、本町では日中に時間を取ることができない方のために、夜間納付窓口を上記のとおり開設していますので、お早めに相談してください。

■問い合わせ/

町税の相談窓口…役場税務課納税係(1階⑨番窓口☎内線155)

道税の相談窓口…釧路総合振興局納税課(☎0154-43-9175)



すみれ
伊藤 澄玲ちゃん
伊藤 拓実さん(旭)



ここな
高橋 恋々菜ちゃん
高橋 大輔さん(桜公住)



〈平成24年10月18日撮影〉

広報しべちゃに掲載した写真を データ提供します

広報しべちゃで掲載された写真は、データ形式のみ提供しますので、お気軽に連絡してください。

▽連絡先/役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口☎485-2111内線224)



あゆむ
小茄子川 歩夢くん
小茄子川 聡さん(虹 別)



じゅんな
梶川 純奈ちゃん
梶川 政人さん(開 運)



りょう
梶川 諒くん
梶川 忠幸さん(栄)



りほ
小林 凜穂ちゃん
小林 慶次朗さん(磯分内)



あやな
上石 綾菜ちゃん
上石 真さん(南標茶)



〈平成24年10月18日撮影〉



すみか
石黒 純華ちゃん
石黒 智範さん(阿歴内)



みずき
小林 瑞季ちゃん
小林 雅美さん(旭)



みつき
秋山 舜響くん
秋山 良太さん(常 盤)



ここみ
中村 心美ちゃん
中村 富美男さん(旭)



みゆ
高田 美優ちゃん
高田 竜也さん(磯分内)



しずく
山崎 凜ちゃん
山崎 真樹さん(磯分内)



ゆい
高橋 唯ちゃん
高橋 一郎さん(虹 別)



れい
高橋 滯ちゃん
高橋 一郎さん(虹 別)

暮らしいきいきカレンダー 12月

1月上旬の予定

- 7日(月)…子育てサロン (全乳幼児)
- 8日(火)…子育てサロン (2歳以上)
- 11日(金)…子育てサロン (0・1歳)

(交)…ふれあい交流センター
(幼)…町立幼稚園

| 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日 | 7日 | 8日 |
|-----|--|--|--|--|---|-----|
| | <ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●貯筋くらぶ 13:30~15:00 (茶安別公民館) | <ul style="list-style-type: none"> ●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交) ●わんぱく 14:00~15:30(幼) | | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●肉体改造教室 10:30~13:00(交) | |
| 9日 | 10日 | 11日 | 12日 | 13日 | 14日 | 15日 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●子育て講座 10:00~12:00(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●遊びの広場 10:00~11:30(交) ●貯筋くらぶ 13:30~15:00 (茶安別公民館) | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●肉体改造教室 10:30~13:00(交) | |
| 16日 | 17日 | 18日 | 19日 | 20日 | 21日 | 22日 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 10:00~13:30(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●3歳児健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成21年10・11月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●はじめての赤ちゃん和妈妈 14:00~15:30(交) | |
| 23日 | 24日 | 25日 | 26日 | 27日 | 28日 | 29日 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●離乳食学習会 13:30~15:00(交) | <ul style="list-style-type: none"> ●介護者のつどい 13:30~15:30(交) | | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) | |
| 30日 | 31日 | | | | | |

障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

- 相談日／12月5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)
- 場所／役場住民課社会福祉係
- ※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。
- また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。
- 問い合わせ／
- 役場住民課社会福祉係 (1階②番窓口 ☎485-2111内線132)
- ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター(☎485-1000)へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター(☎0154-37-3370)へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

人の動き

| | 10月末現在 | 前月対比 |
|----|---------|------|
| 男 | 4,021人 | 4人増 |
| 女 | 4,268人 | 6人減 |
| 計 | 8,289人 | 2人減 |
| 世帯 | 3,636世帯 | 1世帯増 |

10月1日～10月31日届出分

おたんじょうおめでとう

| 氏名 | 保護者 | 住所 |
|--------------------------|------|-----|
| 竹島 颯汰 ^{そうた} くん | 祥貴さん | 磯分内 |
| 菅原 蒼志 ^{そうし} くん | 卓哉さん | 磯分内 |
| 今橋 莉菜 ^{りな} ちゃん | 聖太さん | 虹別 |
| 長瀬 花菜 ^{はな} ちゃん | 竜希さん | 虹別 |
| 石井 達朗 ^{たつろう} くん | 淳さん | 虹別 |

おくやみもうしあげます

| 氏名 | 年齢 | 住所 |
|---------|------|-----|
| 佐藤 誠さん | 86歳 | 桜公住 |
| 千葉 千好さん | 87歳 | 阿歴内 |
| 加藤きみゑさん | 92歳 | 桜 |
| 西條 久男さん | 79歳 | 桜 |
| 三浦 一成さん | 92歳 | 旭 |
| 宮澤すみゑさん | 89歳 | 栄 |
| 佐藤ハルエさん | 87歳 | 栄 |
| 向井 春江さん | 100歳 | 旭 |

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

12月の催し

| | | |
|---------------|-----------------------|---|
| 2日(日) | 9:00～ | 第27回町民スポーツミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター) |
| | 13:00～ | 平成24年度標茶町文化講演会 (コンベンションホールういず) |
| 12日(水) | 9:30～ | 自動車運転免許更新時講習会(優良の方のみ) (開発センター) |
| | 10:00～ | 中央公民館事業 高齢者学級 「たんちょう大学」第8講座 (コンベンションホールういず) |
| 21日(金)～25日(水) | 二科会写真展(コンベンションホールういず) | |
| 1月1日(水) | 6:00～ | 初日の出を見る会(多和平特設会場) |

町営住宅入居者募集



12月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ／

役場管理課管財係 (1階⑦番窓口 ☎485-2111内線142)

| 団地名 | 住宅番号 | 室構成 | 面積 | 竣工年度 | 月額家賃 |
|--------|------------|------|--------|------|----------------|
| 桜団地 | S-5-125 | 2LDK | 60.44㎡ | H5 | 18,100～26,900円 |
| 桜南団地 | 1-1-2 | 3DK | 54.40㎡ | S51 | 9,200～13,700円 |
| 川上団地 | K-3-204 | 2LDK | 68.66㎡ | S61 | 20,100～30,000円 |
| 塘路第2団地 | T2-2 | 1LDK | 52.30㎡ | H11 | 15,300～22,800円 |
| | T3 | 3LDK | 79.70㎡ | H12 | 23,400～34,800円 |
| 塘路団地 | 54-1-2 | 2LDK | 59.10㎡ | S54 | 10,100～15,000円 |
| | 3DKとして利用可能 | | | | |

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎11月12日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。
- ◎東日本大震災に伴う被災者に対し、状況に応じて町営住宅を優先提供し、入居していただくことがありますのでご承知ください。

1月4日(金)役場窓口業務を行います。

年末年始の休業期間が長いので、1月4日(金)のみ臨時に税務・住民両課の窓口業務を行います。納税相談、所得・納税証明、戸籍関係書類の届け出や発行、印かん登録・証明、国民健康保険・介護保険・国民年金の各種届け出などが対象となりますので、利用してください。

■問い合わせ／役場総務課庶務係(2階⑩番窓口 ☎485-2111内線212)

役場ホームページ
教育委員会ホームページ
携帯電話版ホームページ
Eメール

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/edu/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行／標茶町役場／編集／地域振興係／発行日／平成24年12月1日



広報しべちは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラルソイ100」を使用しています。

